

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 潮来市地域公共交通活性化協議会
住 所 茨城県潮来市辻 6 2 6
代表者氏名 会長 庄司 敦子

地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書

平成 年 月 日付け 第 号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

○ 変更日

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日

○ 変更箇所

計画運行日数及びこれに関連する箇所

○ 変更理由

当初平成 2 8 年 1 0 月 1 日から平成 2 9 年 9 月 3 0 日までの 3 6 5 日間を計画運行日数としていたが、事業の開始を平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日とすることとなったため、計画運行日数を 2 0 日間短縮し、3 4 5 日間とする。

※本申請書に、変更する事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※「変更理由」は、事項ごとに具体的に記述すること。

潮来市生活交通確保維持改善計画

【平成29年度】

(第1回変更)

平成28年 月 日

潮来市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿行地域では、生産年齢人口の減少等に伴うまちの活力低下が深刻な問題となっている。まちの活性化に向けては、定住者の減少に歯止めをかけると共に、来訪者の増大が必要であるが、市内間及び市内と市外とを結ぶ公共交通ネットワークが整備されておらず、市民が市外へ気軽に公共交通でアクセスできないことや来訪者が公共交通で市内へ来訪することが困難であり、まちの活性化に向け大きな障壁となっている。

課題解決の一環として、潮来市と行方市、鹿嶋市の3市では、潮来市（鉄道駅・水郷潮来バスターミナルなど）、行方市（観光施設など）、鹿嶋市（鉄道駅など）の交通結節点や拠点間を結ぶ広域連携路線バスの試験運行を平成28年5月に開始した。

広域連携路線バスの沿線にあたる潮来市、行方市、鹿嶋市では、広域連携路線バスおよび他の民間バス路線を基幹とした地域公共交通網形成計画が策定または検討されており、広域連携路線バスを継続的に確保維持していくことが必要とされている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

試験運行を開始した広域連携路線バスについては運行を継続し、地域の生活交通を確保していくため、平成32年度までの目標を次のように定めた。

目標	H28	H32
1便あたり利用者数	3.0人	5.0人
年間利用者数	約17,500人	約29,000人

【効果】

広域連携路線バスの沿線には、高速バスターミナルである水郷潮来バスターミナルが立地し、東京方面とのアクセス性が高い状況にある。また、「道の駅いたこ」、「白鳥の里」、「かんぼの宿潮来」、「レイクエコー」、「白浜少年自然の家」、「なめがたファーマーズヴィレッジ」などの観光・宿泊施設が点在していることから、広域連携路線バスの運行によって、水郷潮来バスターミナルと観光施設が結ばれ、周遊行動が促進されることで、まちの活性化への寄与が期待できる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
別添の表2のとおり。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
関鉄グリーンバス株式会社
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
補助対象事業者が協議会ではないので記載せず
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
別添の表5のとおり。
10. 車両の取得に係る目的・必要性
車両を取得しないので記載せず。
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
車両を取得しないので記載せず。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両を取得しないので記載せず。

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両を取得しないので記載せず。

14. 協議会の開催状況と主な議論

・平成28年2月17日（平成27年度第1回会議）

協議会設立会議として、協議会規約（案）、平成27・28年度役員選出、平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）等について協議、承認

・平成28年4月22日（平成28年度第1回会議）

平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）、潮来市地域公共交通網形成計画策定調査業務、広域連携路線の運行等について協議、承認

・平成28年6月21日（平成28年度第2回会議）

生活交通確保維持改善計画、潮来市地域公共交通網形成計画策定のためのアンケート調査等の実施について協議、承認

・平成28年10月11日（平成28年度第3回会議）

潮来市地域公共交通網形成計画策定のためのアンケート調査等の結果及び課題の整理について、生活交通確保維持改善計画の変更、広域連携路線の実証試験に関する現状等について協議、承認

15. 利用者等の意見の反映状況

・潮来市地域公共交通活性化協議会の構成員として、住民及び利用者代表の参画を得ている。

・5月21日より運行を開始した実証実験において、利用者等の意見を集約し、反映させる予定。

・平成28年度中に策定予定の潮来市地域公共交通網形成計画の策定にあたり、住民及び利用者等を対象としたアンケート調査を実施予定。

16. 協議会メンバーの構成

別添「潮来市地域公共交通活性化協議会委員名簿」のとおり

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標

地域協働推進事業計画の認定を受けていないため記載せず。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

平成29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持 事業に要す る国庫補助 額(千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス 型/デマ ンド型の別	基準口で該 当する要件	接続する補助対象地域 間幹線系統等と接続確 保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
潮来市	関鉄グリーンバ ス株式会社	(1) 潮来駅～鹿島大野駅 広域連絡路線バス	4,072.0	2,701		乗合バス 型	②(2)	JR潮来駅、JR延方駅、鹿 島臨海鉄道大洗鹿島線の 鹿島大野駅にて接続	①
		(2)							
		(3)							
		(4)							
		(5)							
		(6)							
		(7)							
合 計				2,701					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				2,701					
								国庫補助上 限額(千円)	2,701

(注)

1. 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
2. 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
3. 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
4. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
5. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

事業者名	関鉄グリーンバス株式会社
------	--------------

平成29年

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*)の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	381,970 千円	営業外収益	7,486 千円	経常収益(イ)	389,456 千円
	営業費用	373,022 千円	営業外費用	37 千円	経常費用(ロ)	373,059 千円
	営業損益	8,948 千円	営業外損益	7,449 千円	経常損益	16,397 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	2,298,713 km			経常収支率	104.39%	

基準期間の前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	376,690 千円	営業外収益	4,901 千円	経常収益(イ')	381,591 千円
	営業費用	375,917 千円	営業外費用	212 千円	経常費用(ロ')	376,129 千円
	営業損益	773 千円	営業外損益	4,689 千円	経常損益	5,462 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	2,269,357 km			経常収支率	101.45%	

基準期間の前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業 ・ 自 家 用 有 償 旅 客 運 送					
	営業収益	355,402 千円	営業外収益	2,741 千円	経常収益(イ'')	358,143 千円
	営業費用	360,656 千円	営業外費用	131 千円	経常費用(ロ'')	360,787 千円
	営業損益	△ 5,254 千円	営業外損益	2,610 千円	経常損益	△ 2,644 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	2,163,361 km			経常収支率	99.26%	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\square \div \square \div \square = a$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\square' \div \square \div \square = b$	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) $\square \div \square \div \square = c$	平均増減率 $\{((b \div a) - 1) + ((c \div b) - 1)\} \div 2 = d$
北関東	166 円 77 銭	165 円 74 銭	162 円 29 銭	-1.34%
	円 銭	円 銭	円 銭	%

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 $c \times (1 + (d \div 2))^2 = \square$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ \div ハ
北関東	160 円 12 銭	288 円 77 銭	160 円 12 銭	169 円 42 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行 回数	系統キロ程		補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク市区町村外乗入 部分のキロ程		補助ブロック外乗り入れ部 分及び同一補助ブロッ ク市区町村外乗り入れ部分以外 のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)) \div チ=ル	計画実車走行 キロ ヲ
			起点	主な 経由地	終点			チ	リ	ヌ	チー	リ+ヌ			
北関東	1	潮来駅~鹿 島大野駅広 域連携路線 バス	潮来駅	白浜・岡・ 矢幡	鹿島大野 駅	345 日	2760 回	往25.9Km	(平均)	往 . Km	(平均)	往11.1Km	(平均)	57.142%	142968.0km
								復25.9Km	25.9km	復 . Km	. Km	復11.1Km	11.1		
								往 . Km	. Km	往 . Km	. Km	往 . Km	. Km		
							日	回	往 . Km	. Km	復 . Km	. Km	%	. km	
							日	回	往 . Km	. Km	復 . Km	. Km	%	. km	
							日	回	往 . Km	. Km	復 . Km	. Km	%	. km	
合計	系統							往25.9Km 復25.9Km	25.9Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往11.1Km 11.1Km		142968.0km	

補助ブ ロック名	申請 番号	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ \times ヲ以下の額:ワ	補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 ト	補助対象 系統の経常収 益の見込額 ト \times ヲ以上の 額:カ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 ワーカ=ヨ	ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの ヨ \times ル=ソ	補助対象経費 ツ	補助対象経費の1/2 ツ \times 1/2=ネ	国庫補助 上限額 ナ	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額) ラ
北関東	1	22,892,036円	60円 43銭	8,639,556円	14,252,480円	8,144,152 円	8,144 千円	4,072.0 千円		
		円	円 銭	円	円	円	千円	千円		
		円	円 銭	円	円	円	千円	千円		
合計		22,892,036円		8,639,556円	14,252,480円	8,144,152 円	8,144 千円	4,072 千円	2,701千円	2,701 千円

補助ブロック名	申請番号	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合											
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
北関東	1	14,252,480円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計		14,252,480円	11,551,480円	円	%	6,600,746円	57.142%	4,950,734円	42.858%	円	%			行方市 鹿嶋市	

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあつては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。なお、循環系統については、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載する等、循環系統であることがわかるようにすること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、基準期間の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績により算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「キロ当たり経常費用(ヘ)」の算出に当たり、再編特例により、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(ニ)」を、基準期間における「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(c)」の実績値とする場合には、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度)(a)」、「補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度)(b)」及び「平均増減率(d)」は記載しないこと。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

潮来市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

平成28年10月現在
(順不同、敬称略)

No.	区分	委員氏名	団体名等
1	(1) 茨城県バス協会の代表又はその指名する者	澤島 政志	一般社団法人 茨城県バス協会 専務理事
2	(2) 茨城県ハイヤー・タクシー協会の代表又はその指名する者	鬼澤 秀通	一般社団法人 茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
3	(3) 旅客自動車運送事業者の代表及び関係団体代表	長津 博樹	関東グリーンバス株式会社 代表取締役社長
4		廣瀬 貢司	関東観光バス株式会社 取締役社長
5		小峰 義夫	一般社団法人 茨城県ハイヤー・タクシー協会 鹿行支部 潮来地区会 会長
6		武藤 成一	水郷潮来バスターミナル構内組合 組合長
7	(4) 関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	飯塚 正芳	関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
8		勝家 省司	関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官
9	(5) 茨城県公共交通担当部局	塙 伸一	茨城県企画部企画課交通対策室 室長
10	(6) 茨城県公安委員会が指名する者	池田 和美	茨城県行方警察署 交通課 課長
11	(7) 道路管理者又はその指名する者	柏谷 聡	茨城県潮来土木事務所 次長兼道路整備課長
12	(8) 商工観光に携わる者	塚本 誠一	潮来市商工会 会長
13		高塚 悌治	水郷潮来観光協会 会長
14	(9) 住民又は利用者の代表	山野 信雄	潮来市区長会 会長
15		今泉 利拓	潮来市議会 議長
16	(10) 学識経験者	岡本 直久	国立大学法人 筑波大学 システム情報系 教授
17	(11) 市の職員	庄司 敦子	潮来市 副市長
18		柿崎 純一	潮来市 総務部 部長
19		岩本 是	潮来市 市民福祉部 部長
20		寺田 明弘	潮来市 建設部 部長
21	(12) その他市長が必要と認める者	大久保 雅司	行方市 市長公室 室長
22		大堀 常昭	香取市 総務企画部 部長